



造成工事起工式での小野寺防衛大臣（写真中央左）と外間与那国町長（同右）

平成 26 年 4 月 19 日、与那国町の離島総合振興センターにおいて、小野寺防衛大臣参加の下、与那国沿岸監視部隊配置に伴う造成工事の起工式が行われました。

与那国島への沿岸監視部隊の配備については、これまで自衛隊誘致を頂いた与那国町の地元の方々を始めとする多くの方々の御理解、御協力を頂いてきたものであり、工事期間中や施設完成後においても、引き続き御理解と御協力を得つつ、自衛隊の任務が安定的に遂行できるよう、外間与那国町長をはじめ地元の方々をお招きし、感謝の意を伝えるために本起工式を開催したものです。 【関連記事：6 ページ】

目次

CONTENTS

与那国沿岸監視部隊配置に伴う造成工事起工式について……………1
 第 603 飛行隊の那覇基地への新編について ……………2
 普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の開催……………3
 沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画の進捗について……………4
 与那国沿岸監視部隊の配置について……………6
 宜野湾市立はごろも小学校・はごろも幼稚園が完成……………7
 民生安定助成事業の見直しについて……………8

県内企業の工事受注機会拡大と平成 25 年度建設工事契約実績……………9
 空自・恩納分屯基地保管の PCB 等含有汚泥の処理について ……………9
 米軍航空機事故対応に関する米軍との合同実動訓練の実施について… 10
 住宅防音事業について…………… 11
 幹部職員の紹介…………… 12
 海上自衛隊ふれあいコンサート開催のお知らせ…………… 12

第 603 飛行隊の那覇基地への新編について

南西地域の警戒監視を強化するため、これまでは警戒航空隊（三沢）に所属する早期警戒機（E-2C）の一部が必要に応じて那覇基地に展開してきましたが、一層深刻化する我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、南西地域における常続的かつ安定的な警戒監視活動をより確実に行う体制を早期に整備するため、本年 4 月 20 日に警戒航空隊を改編し、「第 603 飛行隊」を那覇基地に新編しました。併せて、三沢基地に所在する E-2C の部隊名を「第 601 飛行隊」と変更するとともに、浜松基地に所在する E-767 の部隊名を「第 602 飛行隊」に変更しました。

同日、新編行事が行われ、これに出席した小野寺防衛大臣は、村上第 603 飛行隊長に隊旗を授与したあとの訓示で、「中国の軍事的活動が、一層拡大、活発化している。固定レーダーを補完する新たな飛行隊の役割は極めて重要」と第 603 飛行隊新編の意義を強調しました。



小野寺防衛大臣から村上第 603 飛行隊長へ隊旗の授与



早期警戒機 E-2C



早期警戒機 E-2C をバックに記念撮影

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の開催

普天間飛行場代替施設建設事業については、平成 25 年 12 月、仲井眞沖縄県知事から公有水面の埋立承認がなされ、現在、事業開始に向けた準備を進めているところです。

この一環として、当局は、事後調査（環境調査）や環境保全措置の検討・実施に当たり、専門家等からの指導・助言を得るため、今般、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」を設置し、4 月 11 日、那覇市の沖縄県市町村自治会館において第 1 回の委員会を開催しました。

環境監視等委員会の設置については、本事業に係る環境影響評価書に記載しているほか、沖縄県知事からも公有水面埋立承認に当たっての留意事項として求められているものです。

第 1 回委員会では、12 名中 10 名の委員にご出席いただき、委員長の互選、事業概要の説明、事後調査についてなどを議題に討議が行われるとともに、

- ・土砂に含まれる外来生物に対する侵入防止策について、万全を期して進めること
- ・ジュゴンの事後調査については、かなり慎重に検討していく必要があること
- ・ジュゴンの生息状況の確認方法について、生息状況が安定したとはどういうことを言うのかを議論しておく必要があること
- ・サンゴの移植について、移植するから影響がないというのではなく、あくまで避難的な措置であるという立場であること
- ・土砂による水の濁りにかかる事後調査について、赤土の流出防止にしっかりと対処すること

などの助言をいただきました。

なお、第 1 回委員会の詳細については、当局ホームページに議事録を掲載していますので、そちらをご覧ください。

当局としては、普天間飛行場代替施設建設事業の実施に当たっては、同委員会の指導・助言をいただき、環境の保全に万全を期すとともに、一日も早い普天間飛行場の返還とキャンプ・シュワブへの移設に向けて、引き続き、全力で取り組んでまいります。



第 1 回委員会の様子（4 月 11 日、於：沖縄県市町村自治会館）

沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画の進捗について

平成 25 年 4 月 5 日に「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、当局は、嘉手納以南の 6 施設・区域の土地の返還が着実に実施できるよう、米側及び地元自治体等と調整を行っているところです。

金武町の移設受入表明

統合計画において、キャンプ・ハンセンには①キャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部に所在する海兵隊コミュニティサービスの庁舎等、②キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドーに所在する海兵隊輸送関連施設等、③牧港補給地区の倉庫地区の大半を含む部分に所在する海兵隊の倉庫等が移設されることとされています。

このうち、キャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部については、統合計画の「必要な手順の完了後に速やかに返還可能となる区域」に位置付けられており、昨年 9 月の日米合同委員会において既存施設のキャンプ・ハンセンへの移設を条件に返還が合意されました。

金武町からは、キャンプ・ハンセンに移設される施設全体を受け入れるにあたり、要請事項を頂いており、当該要請事項のうち、ごみの処分場用地に係るキャンプ・ハンセンの一部返還について、日米協議の結果、返還の目処がつき、返還のための諸手続を進めることになったことから、全体の受け入れに先立ち、施設技術部地区内の倉庫地区の一部からの移設について、4 月 14 日、儀武金武町長（当時）が受け入れを表明されました。統合計画における移設について、移設先の自治体からご理解をいただいたのは本事案が初めてです。

これまで沖縄県をはじめとする地元から、白比川の洪水被害を防止するため早急に河川工事を行いたいとの要望が寄せられており、その実現には、当該地区にある施設を移設する必要があります。

当局としては、今後とも統合計画を着実に実施し、引き続き、沖縄県民の皆様のご理解を得ながら、沖縄県の負担軽減に精力的に取り組んでまいります。



儀武金武町長（当時）と武田局長の会談



キャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部と白比川

トリイ通信施設マスタープランの日米合同委員会合意

統合計画において、トリイ通信施設には①キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドーに所在する陸軍倉庫、②牧港補給地区の倉庫地区に所在する陸軍倉庫が移設されることとされています。

これまで米側において、施設所要や配置に係るマスタープランを作成してきたところ、今般、マスタープランについて、日米間の協議が整ったことから、4月11日、日米合同委員会において合意されました。統合計画におけるマスタープランについて、日米間で合意に至ったのは本事案が初めてです。

なお、前日の4月10日には当局から読谷村長及び関係区長に対してマスタープランの説明を行い、読谷村長からは今後の統合計画の推進に当たっては、地元の意向を汲み取り、基地負担の軽減に向けて最大限の取組が図られるよう強く要請されました。

トリイ通信施設への施設の移設を進めるにあたり、地元から特に強く要望されている交通渋滞への取り組み、耕作期間のできる限りの延長など、読谷村の要請を重く受けとめつつ、地元の理解が得られるよう、引き続き統合計画の実施について丁寧に説明する等、一日も早い嘉手納以南の土地の返還が実現するよう取り組んでまいります。



トリイ通信施設への移設概要



石嶺読谷村長及び関係区長へのマスタープランの説明

与那国沿岸監視部隊の配置について

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西地域をはじめとする島嶼部の防衛は極めて重要なものと認識しており、その上で、与那国島への沿岸監視部隊の配置については、平成 21 年 6 月の外間町長等からの要請を踏まえつつ、平成 23 年 9 月に与那国島へ部隊配置を決定、平成 24 年度以降、関係経費を計上し、地元との調整を進めてきたところ、沖縄防衛局は本年 3 月末までに与那国町との間で、町有地の賃貸借契約と損失補償契約を締結いたしました。

また、駐屯地建設に関しては、実施設計等の契約を昨年 12 月に締結、敷地造成工事等については、本年 3 月 24 日に契約を締結し、所要の準備を進めているところであり、先般、与那国島において沿岸監視部隊配置に伴う造成工事起工式を行ったところです。

今後は、沿岸監視部隊配置を平成 27 年度末に行う方向で検討を進めていますが、沿岸監視を行う機能に加え、駐屯地運営を含む後方支援機能の整備も必要と考えており、現在、百数十名程度の人員を与那国島に配置する方向で検討しているところです。

沖縄防衛局としては、新防衛大綱・新中期防に基づき、島嶼部に対する攻撃への対応に万全を期すべく、与那国島への沿岸監視部隊の配置に向けた取組みを着実に進めることにより、南西地域における監視体制の整備に努めてまいります。



宜野湾市立はごろも小学校・はごろも幼稚園が完成

この度、児童生徒数が千人を超えていた宜野湾市立大山小学校の過密解消及び宇地泊第二土地区画整理地域開発に伴う児童増加に対応するため、建設が進められていた宜野湾市立はごろも小学校・幼稚園が平成 26 年 3 月に完成しました。

本施設は、バリアフリーを導入するなど、人に優しい施設であるとともに、太陽光発電システムをはじめ、深夜電力を活用した空調システムの整備、さらには自然エネルギーを活用した多様な学習機能を備え、環境学習のための身近な教材としても大きく期待される施設です。

本施設は、文部科学省の補助を活用していますが、当局としても、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第 3 条第 2 項に基づく防衛施設周辺防音事業として普天間飛行場を離発着する航空機による音響を防止又は軽減するため、新築工事に併せて、防音サッシや空気調和設備（エアコン等）の設置に要する経費を補助しています。

沖縄防衛局としては、はごろも小学校・幼稚園の完成を祝うとともに、今後とも防衛施設周辺にお住まいの皆様方の生活環境の改善のための各種施策の実施に取り組んでまいります。



はごろも小学校の外観



はごろも幼稚園の外観



空気調和設備



開校・開園記念式典・祝賀会の様子

☆担当者の声☆

防音対策課 飯森です。本施設の建設にあたり微力ながらお手伝いさせていただきました。

本施設に防音工事を施すことによって、児童生徒の教育環境が改善され、校章にも描かれているように、はごろもっ子が広い世界で活躍するための羽衣を纏うため、田芋のように大きな葉を広げているような事を吸収し、平和な世の中の一員として学業に勤しむための手助けとなれば幸いです。

民生安定助成事業の見直しについて

防衛施設は我が国の防衛の基盤をなすものですが、その設置、運用などによって周辺住民の方々や地域社会に影響を及ぼす場合があります。

沖縄防衛局では、防衛施設の設置や運用によりその周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害される場合、その障害の緩和に資するため、様々な施策等を行っております。平成 26 年 3 月に防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（第 8 条）の民生安定施設の助成における助成対象施設の追加及び基準定額が見直されましたのでお知らせします。

1 対象施設の追加

- ・市町村が行う公園、道路、消防施設、公民館、屋外運動場、ごみ・し尿処理施設等の生活環境施設の助成対象施設に老人福祉センター及び保育用施設等が追加されました。



老人福祉センター



保育用施設

2 基準定額の見直し

- ・消費税の増、労務単価の増等といった社会情勢の変化を踏まえ、助成対象施設の基準定額が大幅に見直されました。

見直し前と後を比較すると

(単位:千円)

施設名	種類	これまで		H26より		増額	施設名	種類	これまで		H26より		増額
		基準定額	基準音響緩和定額(1級)	基準定額	基準音響緩和定額(1級)				基準定額	基準音響緩和定額(1級)			
コミュニティ供用施設(一般助成)	1種	9,900	17,700	7,800	学習等供用施設(防音助成)	1種	7,900	4,100	14,100	1,400	3,500		
	2種	11,900	21,200	9,300		2種	11,900	6,300	21,200	2,100	5,100		
	3種	31,000	54,900	23,900		3種	31,000	16,400	54,900	5,600	13,100		
	4種	50,000	88,600	38,600		4種	50,000	26,500	88,600	9,100	21,200		
	5種	110,300	195,200	84,900									
	6種	210,700	372,800	162,100									

上記は一例を示したものですが、体育館、公民館、図書館、児童館（今回追加された老人福祉センター及び保育用施設も含まれます。）などの定額で助成を行う施設についても見直しが行われています。又、併せて、改修工事及び防音機能復旧工事等においても同様に、基準定額等の見直しが行われています。

県内企業の工事受注機会拡大と平成 25 年度建設工事契約実績

防衛施設の建設工事の発注につきましては、原則として一般競争入札とし、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素も考慮する総合評価落札方式を適用しています。

県内企業の受注機会拡大の施策としましては、一定額未滿の工事について地域評価型の総合評価落札方式を採用し、地域への貢献度を評価項目とするなどのほか、分離・分割発注の検討、競争参加資格の緩和等を実施しているところです。

沖縄防衛局の平成 25 年度における工事契約実績は、総契約件数 79 件、総契約金額約 158 億円でした。このうち、県内企業の契約実績は、件数で 69 件、金額で 112 億円、全体に占める割合は、件数で約 87%、金額で約 71%で、前年度と同様に高い水準を維持しています。これは、当局が実施している県内企業の工事受注機会拡大の施策が効果を現したものと考えています。

また、平成 25 年度の県内企業の入札参加総数は、延べ 412 社（工事 1 件あたり平均約 5.2 社）でした。

当局としましては、今後とも引き続き関係法令の枠組みの中で、県内企業の受注機会確保に努めて参ります。県内企業の皆様の積極的な入札参加に期待しております。

(参考) 過去 3 年間における建設工事受注実績

		平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
		県外企業	県内企業	計	県外企業	県内企業	計	県外企業	県内企業	計
契約件数 (件)	総契約件数	8	61	69	12	63	75	10	69	79
	県内企業の受注率 (%)	88%			84%			87%		
契約金額 (億円)	総契約額	32	82	114	66	92	158	46	112	158
	県内企業の受注率 (%)	72%			58%			71%		

注：県内企業を含む建設共同企業体（JV）は、件数を県内に含め金額を出資比率で按分。

空白・恩納分屯基地保管の PCB 等含有汚泥の処理について

平成 8 年 3 月に恩納通信所跡地（平成 7 年 11 月返還）で発見された PCB 等が含有している汚泥について、ドラム缶に収納し、平成 10 年 3 月から恩納分屯基地内の一時保管施設で保管していました。その全ての PCB 等含有汚泥について、平成 25 年 12 月から平成 26 年 3 月末までの間に恩納分屯基地から福島県いわき市内の処理施設（(株)クレハ環境）に搬送の上、焼却施設にて完全に無害化処理し、同市内の最終処分場にて処分致しました。また、平成 14 年 2 月に恩納分屯基地内で発見された PCB 等含有汚泥についても、本年 2 月までに全ての処分を終えています。これまで、長年の保管等に関し、恩納村をはじめ多くの関係者の方々から多大なるご理解とご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。



運搬車両への積み込み



焼却施設

米軍航空機事故対応に関する米軍との合同実動訓練の実施について

平成 26 年 4 月 24 日、那覇市に所在する那覇港湾施設内において、米軍航空機による墜落事故を想定した第 9 回日米合同実動訓練が行われました。

米軍施設・区域外での米軍航空機事故対応については、平成 16 年 8 月に宜野湾市で発生した米軍ヘリ墜落事故を踏まえ、同年 11 月に「沖縄県在日米軍事故対応に関する合同協議会」が発足されました。同協議会は関係機関が迅速かつ円滑に連携のとれた形で事故対応を行うため必要な事項を協議し、認識の共有を図ることなどを目的としています。

同協議会の下に、必要に応じて「米軍事故対応現地緊急対策チーム」を設置することとされ、沖縄防衛局は、同チームのメンバーとして、在沖米軍へ事実関係の照会・確認、沖縄県及び関係市町村への情報提供及び必要な連絡調整、現場での周辺住民等への対応などの役割を担っております。

また、平成 17 年 4 月 1 日、米軍機が日本国内で米軍施設・区域外に墜落し又は着陸を余儀なくされた場合の日米当局の対応に関する方針と手続きを定めたガイドラインが日米合同委員会で合意されました。同ガイドラインを迅速かつ的確に実施するため、日米合同で定期的に訓練が実施されており、米軍事故対応現地緊急対策チームも参加しております。

今回の訓練は、米軍航空機が米軍施設・区域外に墜落し、その際、米軍搭乗員数名が陸・海上で死傷・負傷するとともに、陸上で地元住民が乗車中の車両が損壊し、閉じ込められるといった想定の下に行われました。

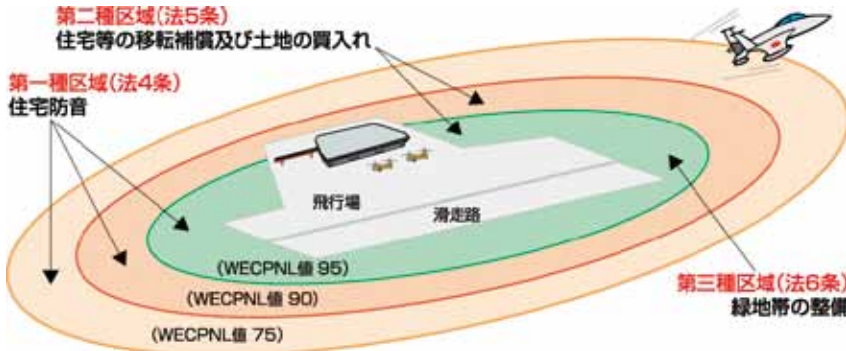
陸上では、日本の警察及び米軍の憲兵隊による現場周辺の規制が行われるとともに、日米双方の消防により炎上する航空機への消火活動や負傷者の救急措置がとられました。海上では、第十一管区海上保安本部等により負傷者の救助が行われました。



実動訓練状況

住宅防音事業について

住宅防音事業とは、住宅防音工事の対象区域（第一種区域）内に、指定される以前から所在している住宅の所有者や住民の皆様方が、航空機騒音による障害を防止し、または軽減するために行う防音工事に対して、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和 49 年法律第 101 号）」の第 4 条などにに基づき行われる補助事業です。



対象地域	対象時期
嘉手納飛行場周辺 ・嘉手納町、北谷町及び読谷村のほぼ全域、沖縄市、うるま市（旧具志川市及び石川市）、宜野湾市、北中城村及び恩納村の一部地域	昭和 58 年 3 月 10 日 85W 以上の地域については平成 20 年 3 月 10 日
普天間飛行場周辺 ・宜野湾市、浦添市、北谷町及び北中城村の一部地域	昭和 58 年 9 月 10 日

■ WECPNL とは「Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level」（加重等価継続感覚騒音レベル）の略です。W と略して使用します。

住宅防音工事について

- 防音工事の工法や使用する材料の性能などについて防衛省が定める「住宅防音工事標準仕方書」に基づき、天井及び外壁の遮音、吸音工事（ただし、鉄筋コンクリート造は施工しない）、開口部の遮音工事及び空気調和工事（換気設備及び冷暖房設備の設置）などの必要な工事を実施します。
- 補助率は原則 100%です。しかし、限度額が設けられていますので、それを超えた金額は自己負担となります。また、ご本人の都合で材料等をグレードアップするための費用についても自己負担となります。



注意

【助成を受けられる場合の注意】

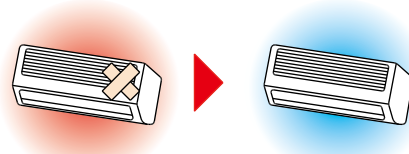
- 住宅防音工事は、皆様方ご本人が国に補助金を申請し、補助事業者となって設計事務所及び工事請負業者を選定し、契約して工事を実施する事業です。
- 工事を途中で中止する場合、それまでにかかった設計費や工事費などの費用は、皆様方ご本人の負担となりますので、十分にご注意下さい。（国からお支払いできません）
- 希望者が多い場合は、工事の実施まで時間がかかる場合があります。

【悪質業者への注意】

- 一部工事請負業者による悪質（強引、巧妙）な勧誘が行われており、苦情が寄せられています。
- 国が工事請負業者に勧誘を依頼することはありませんのでご注意ください。
- 工事請負業者との契約は補助金の交付の決定後に行っていただきますので、急いで工事請負業者を選ぶ必要はありません。
- 皆様方の事務手続のお手伝いについて、国が委託先以外の者に依頼することはありません。なお、その費用を皆様方に請求することはありません。

空気調和機器機能復旧工事について

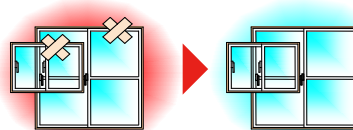
- 住宅防音工事により設置した空気調和機器の機能を復旧する工事です。
- 住宅防音工事が完了した日から 10 年を経過し、その機能の全部又は一部を保持していない空気調和機器が対象となります。
- 補助率は 90%です。（自己負担は 10%となります）
- ただし、助成を受けられる方が生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者の方又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条の規定により支援給付を受けている方である場合、補助率は 100%となります。



住宅防音工事で設置した冷暖房機、換気扇、レンジフードが対象となります。

防音建具機能復旧工事について

- 住宅防音工事により外部開口部に設置した防音建具の機能を復旧する工事です。
- 住宅防音工事が完了した日から 10 年を経過し、その機能の全部又は一部を保持していない防音建具が対象となります。
- 補助率は 100%です。



現在 80W 以上の区域でアルミサッシを対象としています。

詳しくは、沖縄防衛局ホームページをご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/kikaku/index.html>

幹部職員の紹介

平成 26 年 4 月 1 日付けで、眞鍋総務部長及び杉山名護防衛事務所長が着任いたしました。



まなべ しげたか
総務部長 眞鍋 誠孝

4月1日付けで総務部長に着任しました眞鍋です。私は、四国の瀬戸内海に面した小さな町（香川県三豊市）に生まれ育ちました。東京勤務が長かったためか、宿舎から東シナ海に沈む夕日を眺めていると、あらためて「やはり海はいいな」と思う毎日です。夕日のあの穏やかで暖かみのある色を見てみると、不思議と安心感や優しさを与えられ開放的気分になります。

沖縄勤務は平成元年度以来の2度目です。驚くほどの勢いで発展し続ける沖縄を目のあたりにし、新たな気持ちで職務に励む所存です。

防衛局職員ひとりひとりが国の機関の一員としての責任を果たしながら、局一体となって「地域の皆様と共に」進んでいくことが、沖縄の地域、社会に真に信頼される唯一の道だと考えております。

それとともに、地域の皆様への行政サービスの向上にも、引き続き、取り組んでまいります。皆様のご支援ご理解を宜しくお願いいたします。



すぎやま まさと
名護防衛事務所長 杉山 真人

4月1日付けで名護防衛事務所長として着任致しました杉山真人と申します。沖縄勤務は5年振り2度目です。前は初めて沖縄に住み、新鮮な気持ちで様々な沖縄の文化に触れ、食文化などを堪能させて頂きました。今回は地域の方々のふれ合いを大切にすることをモットーに、お付き合いを通じて色々なことを教えて頂きながら、理解を深めていきたいと考えております。

名護防衛事務所の管轄区域は名護市以北の9つの市町村に及び、その管内には多くの米軍施設が所在しております。当事務所は、平成23年3月に開所以来、地域密着の行政を目指し、広報誌「はいさい」の配布や、地域の皆様からの御意見などをお受けして沖縄防衛局に伝えることなどを行ってまいりました。事務所職員は6名と小さな所帯ではありますが、地域の方々のご要望や苦情等に対しまして、地の利を生かし機動力をもって迅速に対応すべく、一層努力してまいりますので、お気づきのことなどございましたら、ご遠慮なくお申しつけ下さい。ユタシクウニゲ〜サビラ。

海上自衛隊ふれあいコンサート開催のお知らせ



海上自衛隊佐世保音楽隊

「海上自衛隊佐世保音楽隊」プロフィール
海上自衛隊佐世保音楽隊は昭和30年に誕生し、長崎県はもとより北は山口県から南は沖縄県までを主な活動範囲とし、隊員の士気高揚のための演奏や儀式における演奏をはじめ、広報のための演奏として各種行事への参加協力、演奏会やパレード、学生に対する演奏指導等「皆様にあわれ親しまれる音楽隊」をモットーに活動しております。

また、海上自衛隊が毎年実施している遠洋練習航海に、練習艦隊音楽隊員として数名ずつ参加し、国際親善にも大きく貢献しています。



海上自衛隊東京音楽隊
三宅 由佳莉

平成 26 年 7 月 12 日 (土)

開場：午後 2 時

開演：午後 3 時

会場：うるま市石川会館

入場無料 (要整理券)

整理券配布場所：うるま市役所、石川支所 他

※満員になりしだい入場をお断りさせていただくことがございます。

※最寄の公共交通機関を使用してのご来場をお勧め致します。

お問い合わせ：海上自衛隊 沖縄基地隊 総務科

098 - 978 - 2342 (内線 214)

<http://www.mod.go.jp/msdf/owsaa/>



ハイサイくん

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。

連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 沖縄防衛局総務部報道室

メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp